

広報紙 VOL.55

水道だより

編集・発行
昭島市水道部
〒196-0025
昭島市朝日町4-23-28
TEL 042-543-6111
FAX 042-543-6118
令和5年10月



有機フッ素化合物（PFAS）について

水道水におけるPFOS及びPF0Aについては、令和2年4月1日に「水質管理目標設定項目※」に位置付けられ、PFOSとPF0Aの合算値で50ng/L以下とする暫定目標値が定められています。これは、当時の科学的知見に基づき、体重50kgの人が水を一生涯にわたって毎日2リットル飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと考えられる水準を基に設定されたものです。

水道部では、水質検査計画に基づき水道水中のPFOS及びPF0Aの検査を行っております。令和5年2月の結果（PFOS及びPF0Aの合計）は、東部系給水栓で6.8ng/L、西部系給水栓で5.8ng/L、北部系給水栓で7.0ng/Lであり、国の目標値を下回っており、安全なもの判断されます。

表1 令和5年2月の給水栓水（蛇口）の水質検査結果（PFOS及びPF0Aの合計値）単位（ng/L）

東部系給水栓	6.8	暫定目標値 50
西部系給水栓	5.8	
北部系給水栓	7.0	
3給水栓平均	6.5	

検査結果の詳細は、市のホームページでもご確認いただけます。

<https://www.city.akishima.lg.jp/s108/010/010/010/030/20230207162954.html>



国内において、PFOS・PF0Aの摂取が主たる要因と見られる個人の健康被害が発生したという事例は確認されておりませんが、どの程度の量が身体に入ると影響が出るのかについては、いまだ確定的な知見がないため、現在も環境省が設置した「PFASに対する総合戦略検討専門家会議」によって、最新の科学的知見に基づき、暫定目標値の取扱い等について検討が進められています。

また、その専門家会議の監修の下、現時点の科学的知見等に基づいた「PFOS、PF0Aに関するQ&A集」が環境省により作成されており、PFOS、PF0Aが及ぼす人の健康への影響等について、わかりやすく解説されています。今後、更なる科学的知見等が得られた場合には、適宜、必要な見直しを行っていくとされています。

※ 水質管理目標設定項目

水道水中で検出される可能性があるなど、水質管理上留意する必要がある項目です。

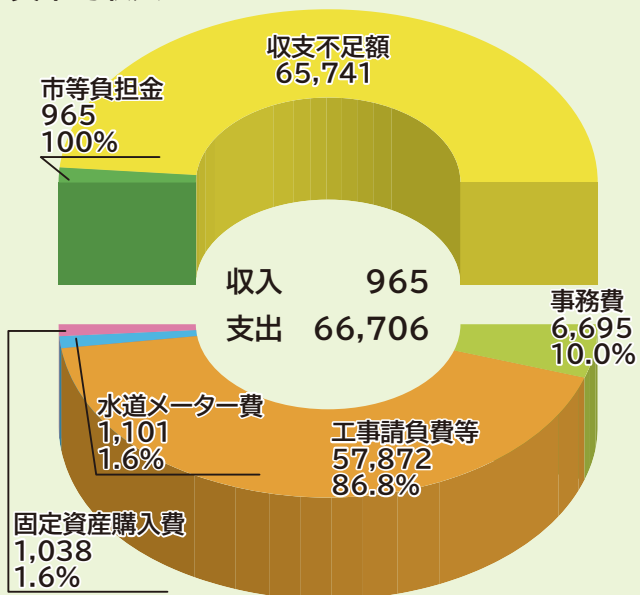
- | | | |
|---|------------------------|--------------------------|
| も | 1P ◇有機フッ素化合物（PFAS）について | 3P ◇水道料金の基本料金減免事業を実施しました |
| く | 2P ◇令和4年度決算のあらまし | 4P ◇雨水貯留槽設置助成制度をご存知ですか |
| じ | 3P ◇震災時の給水拠点 | ◇漏水調査を実施しています |

令和4年度決算のあらまし

資本的収支

水道施設の建設・改良のために投下した資金の内容を明らかにして、財政状態を表す貸借対照表のもととなる会計

資本的収入



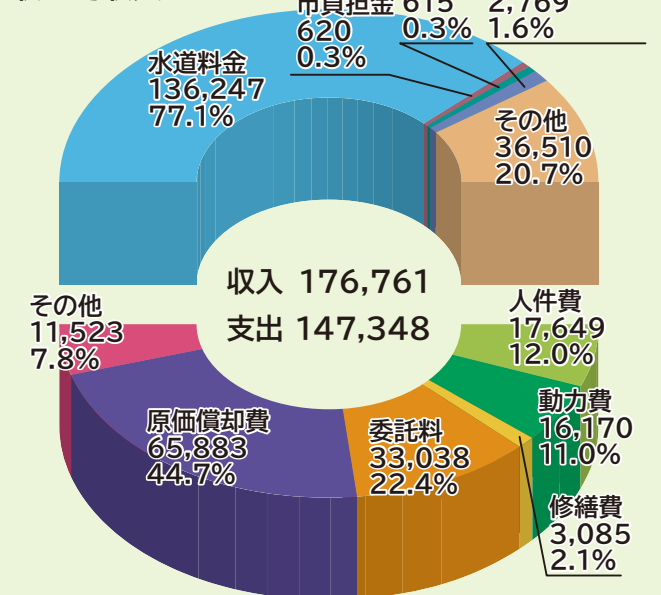
資本的支出

単位：万円（消費税抜き）

収益的収支

当期の収益とその収益を得るために要した費用の内容を明らかにして、経営成績を表す損益計算書のもととなる会計

収益的収入



単位：万円（消費税抜き）

水道事業の会計は、複式簿記を採用しており、「資本的収支（資本勘定）」と「収益的収支（損益勘定）」の二本立てで予算を編成し、決算を行っています。

「資本的収支」は、水道施設の整備や機械の購入など事業を持続していくために必要な将来への投資に関する取引を対象とし、当年度の投資額とその財源を表します。

令和4年度の資本的支出は、左上の図のとおり配水場や管路網の整備・耐震化、水源井のしゅんせつ改修などに要した工事請負費等5億7,872万円のほか、その他の支出を加え総額で6億6,706万円を支出しました。また、その財源である資本的収入は、市等負担金965万円で、収支の不足額6億5,741万円は、新たな企業債の借入れをすることなく、自己資金で補填しました。

資本勘定の収支不足額を補填する自己資金には、次の「収益的収支」に計上される純利益を積み立てた建設改良積立金2,711万円と現金支出をとまなわない減価償却費等の損益勘定留保資金6億3,030万円が充てられます。

もう一つの「収益的収支」は、事業活動による収益と、収益を得るために必要な費用に関する取引を対象とするもので、収入と支出の差引額は、純利益又は純損失としてその年度の経営成績を表します。また、「資本的収支」に計上された建設改良費等の投資額とその財源となる負

担金、補助金は、それぞれ法令に定められた年数に分割されて、次年度以降の「収益的収支」において、投資額は減価償却費（費用）として、負担金、補助金は長期前受金戻入（収益）として計上されます。

令和4年度は、右上の図のとおり収益的収入が17億6,761万円に対して収益的支出が14億7,348万円で、差引き2億9,413万円の純利益となりました。

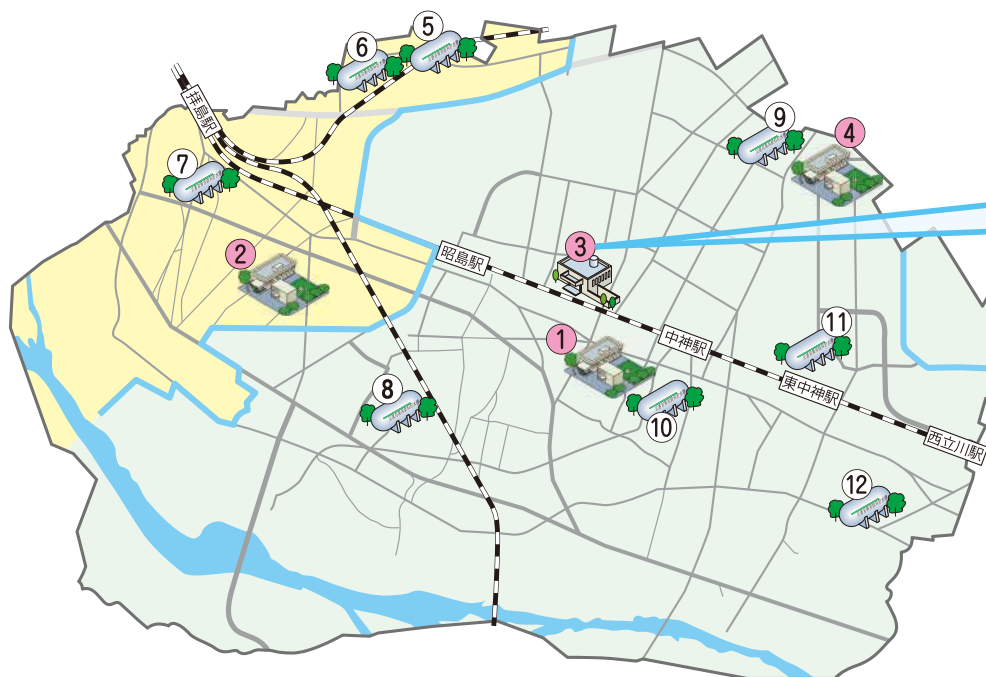
前年度と比較しますと、収入は給水収益が2億6,605万円の減となりましたが、これは新型コロナウイルス感染症等に伴う上下水道料金の基本料金減免事業によるもので、市からの補填として、その他の収入が2億8,643万円の増となり、その結果、事業収益総額が1,618万円の増加となりました。支出は人件費や委託料等の増により事業費総額で1億2,691万円の増加となりました。この結果、純利益は一定の水準を確保したものの、昨年度より1億1,073万円の減益となりました。

昭島市は、清浄な地下水に恵まれ、低コストで高品質の水道水を供給しています。いつまでも安定して水道水を供給できるよう、業務の効率化と適切な施設投資に努め、健全経営を維持してまいりますので、今後も節水と水道料金の納期内納付に市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

震災時の給水拠点

～応急給水マップを確認しましょう～

昭島市では、地震などの災害による断水に備え、下図のとおり応急給水拠点を設けて直接給水を行う体制を整備しています。いざという時のために、自宅に一番近い応急給水拠点を確認しておきましょう。



③中央配水場非常用給水栓
(令和4年3月設置)
地震などで断水を余儀なくされた市民等へ応急給水を行うため、東部、西部、中央配水場に非常用給水栓を設置しました。

配 水 場			
①東部配水場	朝日町 4-23-28	③中央配水場	つつじが丘 3-1-20
②西部配水場	緑町 2-17-16	④北部配水場	もくせいの杜 2-2-33
災害対策用飲料貯水タンク (40 m ³)			
⑤みほり広場内	美堀町 3-2	⑨美ノ宮公園内	武蔵野 2-4
⑥エコ・パーク内	美堀町 3-16	⑩中神公園内	朝日町 3-10
⑦拝島第三小学校内	松原町 3-12	⑪富士見丘小学校内	福島町 890
⑧上ノ台公園内	大神町 2-4	⑫昭和公園内	東町 5-11

※ 災害の規模や被害の状況によっては、給水拠点以外でも給水を行います。

※ ④北部配水場は、現時点では応急給水拠点として利用するために準備が必要であり、発災直後は利用できません。利用可能になりましたらお知らせしますのでご注意ください。

水道料金の基本料金減免事業を実施しました

水道部では、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている市民と事業者の皆様の負担軽減を目的として、国の補助金等を活用し、令和4年9月検針分より令和5年6月検針分までの10か月間にわたり、水道料金のうちの基本料金分について減免事業を実施しました。

この減免事業では、市長への手紙等を通じて、多くの市民の方々から感謝の言葉を頂きました。ありがとうございました。

雨水貯留槽設置助成制度をご存知ですか

雨水貯留槽とは、屋根に降った雨水を貯める容器で、貯めた雨水を植木への水やりや庭の水まきなどに利用することにより節水に役立ちます。設置は雨どいから管を接続するだけで簡単です。

設置助成制度は、昭島市内に所有又は使用している建物に雨水貯留槽を設置する場合に、本体及び付属品の購入金額（設置費用は含みません）の3分の2に相当する金額（限度額3万5千円）を個人に対して助成するものです。

（市税等に未納がある場合は、助成を受けられないことがあります）

なお、雨水貯留槽は、ホームセンターや建材店で購入できます。

申請書（第1号様式）に必要事項を記入し、領収書・設置写真を添付し工務課給水係窓口まで直接ご持参いただくか、市のホームページ上からオンライン申請も受け付けています。

領収書は、申請者氏名・購入品名等が入っているものをご用意ください。

設置した雨水貯留槽を確認させて頂くため、一緒にお立会いいただくか、設置場所へ立ち入ることをご了解いただきます。

雨水貯留槽設置助成金
申請フォーム



お問い合わせは、工務課給水係へ
TEL 042-543-6111



雨水貯留槽設置イメージ

漏水調査を実施しています～深層地下水100%のおいしい水を守ります～

深層地下水100%のおいしい水を無駄なくご利用いただけるよう、令和6年3月中旬まで市内全域で漏水調査を実施しています。

地面の中での漏水は、発見が難しく、貴重な水資源を無駄にしてしまうだけでなく、二次災害を招くおそれさえあります。

調査の方法は、漏水していると発生する「水音」を専用機器で探して漏水箇所を特定します。このため、敷地内へ立ち入ることがありますので、ご協力をお願いします。

なお、調査は水道部が委託した調査員（腕章着用、身分証明書携帯）が行い、お客様に調査費用を請求することはありません。



漏水調査の様子

お問い合わせは、工務課工務係へ
TEL 042-543-6111